

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
トヨタ部品四国共販株式会社	取締役社長	中村 利浩	愛媛県	卸売業	http://www.sikokukyohan.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2019年8月20日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで物流の改善に取り組めます。

(法令順守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	③	パレット等の活用	・パレット・カゴ台車・折りたたみコンテナ・通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
2	A	⑪	高速道路の活用	・輸送には、高速道路の積極的な活用で配送軒数を平準化し、稼働時間を削減します。
3	B	③	燃料サーチャージの導入	・燃料サーチャージ制度を導入し、変更等があった場合には真摯に協議に応じます。
4	D	②	異常気象時の運行の中止・中断等	・台風・豪雨・豪雪等の異常気象が発生した際や、その発生が見込まれる際には無理な運行依頼を行いません。また、運転者の安全を確保のため、運行の中止・中断等が必要と物流業者が判断した場合はその判断を尊重します。
5				
6				

PR欄
